

学内放置自転車等の一斉撤去・処分について

告知期間：平成22年5月31日(月)～平成22年6月2日(水)

実施方法：

- ① 構内に駐輪の自転車等(原動機付自転車を含む。以下「自転車等」という。)の**平成22年度未登録車全て**に、告知文掲載のラベルを取り付けます。
- ② 自転車等の利用者は、6月14日(月)までにラベルを破棄し、速やかに登録してください。
- ③ ラベルが付いている自転車等は、所有者が無いものとして(平成21年度登録車含む)処分の対象とします。

※ 御不明な点がございましたら、本部環境課交通管理チーム

電話：20318、22259 黒澤、中山にお問い合わせください。